

# 平成 28 年度第 1 回岩手県建築審査会

## 〈議案書〉

日時 平成 28 年 9 月 23 日 (金) 13 時 30 分から

場所 岩手県庁舎 8 階 8-L 会議室

## 議事（１）諮問事項

建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書の規定（日影による建築物の高さの制限）による建築物の許可について

日影規制による許可の建築計画概要

- 1 申請者 東日本電信電話株式会社 宮城事業部  
岩手支店支店長 栗田 均
- 2 敷地の位置
- (1) 地名地番 二戸市福岡字上町 20 番地
- (2) 用途地域 第 1 種住居地域及び商業地域
- (3) 防火地域 法第 22 条区域
- (4) 敷地面積 2,548.76 m<sup>2</sup>
- (5) 主要用途 法令 130 条の 4 第 5 号 (電信電話施設)

3 建築物の概要

(1) 既存建築物

名称	構造	階数	最高高さ	延べ面積
電信電話施設 銀行の支店	鉄筋コンクリ ート造	地下 1 階 地上 5 階	22.505m	5,060.94 m <sup>2</sup>
車庫	鉄骨造	地上 1 階	3.307m	28.00 m <sup>2</sup>

(2) 申請建築物

名称	構造	階数	最高高さ	延べ面積
車庫	鉄骨造	地上 1 階	4.205m	28.56 m <sup>2</sup>